

日本年金機構からのお知らせ

ご案内 19歳以上23歳未満の方の被扶養者認定における年間収入要件が変わります

令和7年度税制改正において、現下の厳しい人手不足の状況における就業調整対策等の観点から、19歳以上23歳未満の方への特定扶養控除の要件の見直しおよび特定親族特別控除の創設が行われたところです。これを踏まえ、**被扶養者としての届出にかかる者（以下「認定対象者」という。）が19歳以上23歳未満である場合の年間収入要件の取り扱いが変わります。**

認定対象者の収入要件

認定対象者（被保険者の配偶者を除く。）が19歳以上23歳未満（※）である場合は、現行の「年間収入130万円未満」が「**年間収入150万円未満**」に変わります。

なお、この「年間収入要件」以外の要件に変更はありません。

< 現行 >

年間収入130万円未満（60歳以上または障害者の場合は、年間収入180万円未満）および

- ・同居の場合：収入が扶養者（被保険者）の収入の半分未満
- ・別居の場合：収入が扶養者（被保険者）からの仕送り額未満

※ 扶養認定日が属する年の12月31日時点の年齢で判定する予定です。

上記取り扱いは、扶養認定日が令和7年10月1日の方が対象となる予定のため、詳細は裏面下部左のURLまたは二次元コードから「日本年金機構からのお知らせ 特集ページ」をご確認ください。

ご案内 従業員が65歳に到達したときの被扶養配偶者（第3号被保険者）の手続き

65歳に到達した従業員（厚生年金保険の被保険者）に、60歳未満の被扶養配偶者（第3号被保険者）がいる場合、被扶養配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者への切り替えの手続きをご自身で行ったうえで、国民年金保険料を納める必要があります。ただし、従業員が老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合、被扶養配偶者の第3号被保険者の資格は継続しますので、切り替えは不要です。

第3号被保険者から第1号被保険者への切り替えの手続きは、お住まいの市区町村役場の国民年金担当窓口またはお近くの年金事務所で行うことができます。なお、マイナポータルからの電子申請も可能です。

65歳に到達する従業員に対して、上記のとおり制度・手続きの周知をお願いします。

< 参考 > 従業員が65歳に到達した時点の受給資格に応じて、60歳未満の被扶養配偶者が行う手続き

従業員（厚生年金保険の被保険者）の受給資格	被扶養配偶者（第3号被保険者）の手続き
老齢基礎年金の受給資格を満たしている	お住まいの市区町村役場の窓口またはお近くの年金事務所で、第1号被保険者への切り替えの手続きを行ってください。
老齢基礎年金の受給資格を満たしていない	手続き不要（第3号被保険者の資格は継続）

ご案内

年金相談で「多言語通訳サービス」がご利用いただけます

外国人のお客様が年金事務所の窓口や、ねんきんダイヤル・ねんきん加入者ダイヤル等の電話で年金相談をする際は、**通訳オペレーターを介した電話による多言語通訳サービスが利用できます**。外国人の従業員の皆さまが、母国語で年金相談をしたい場合に利用できます。

<利用できる言語>

英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・ベトナム語・インドネシア語・タイ語・ネパール語・ミャンマー語

<利用できる時間>

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
英語※ ¹	8：30～ <u>19：00</u> ※ ³	8：30～17：15				(第2土曜日 のみ) <u>9：30～</u> <u>16：00</u>
英語以外※ ²	8：30～17：15				利用でき ません	

※1：第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3は利用できません。

※2：土・日・祝日、12/29～1/3は利用できません。

※3：月曜日が祝日の場合、週の第1営業日は19:00まで利用できます。

ご案内

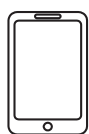
年金の相談・請求手続きはインターネット予約が便利です

年金の相談・請求手続きは、インターネット予約を利用すると以下のメリットがあります。

- 毎日予約を受け付けているため、**曜日に関係なく予約**できます。
 - 予約日の前日に予約時間等のお知らせメールが届くので、**予約忘れを防止**できます。
 - もし予定が入ってしまった場合も、インターネットから**スムーズに変更やキャンセル**ができます。
- 詳細はインターネット予約専用サイトからご確認ください。

予約専用サイトへのアクセス方法

- 翌々開所日から予約ができます。



スマートフォン



https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/sp_soyo/RA01_SP/W_RA0101_SPSCR.do



パソコン

日本年金機構 予約相談

検索

https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/soyo/RA01/W_RA0101SCR.do

インターネット予約の 受付時間

土日祝日を含め毎日

8:00～23:30

※ システムメンテナンスによる
停止を行うことがあります。

日本年金機構からのお知らせ 特集ページ

「日本年金機構からのお知らせ」の
補足情報等を掲載しています。

<https://www.nenkin.go.jp/toku/setsu/kikou-oshirase.html>



日本年金機構公式X（旧Twitter）@Nenkin_Kikou

公的年金に関する各種手続きやお知らせ
などを随時発信しています。

ぜひフォローいただきご活用ください。

https://x.com/Nenkin_Kikou

